

お知らせ

◆ぎおん柏崎まつり花火大会の交通規制について◆

7月26日(木)に「ぎおん柏崎まつり海の大花火大会」が実施されます。

毎年、県内外からたくさんの方々が花火観覧にいらっしゃるため、花火会場周辺は大変な混雑となります。また、マリーナやその他の港からも多くの船が海上観覧のために花火会場周辺の海域を航行または停泊します。

そのため、花火会場周辺の道路については**完全交通規制**(歩行者天国)もしくは**交通規制**(地域住民のみ通行可)となり、一般の方がお車で通行することはできませんのでご注意ください。柏崎マリーナ前の道路については**交通規制対象外**です。また、海上についても航行禁止区域が設定され、花火の打ち上げ場所の近くに船で立ち入ることは禁止されています。

特に夜間の航行は大変危険となっており、マリーナでは海上での花火観覧を予定されている方向けに**航行禁止区域図**や**夜間航行の際の注意書**などの文書を配布しておりますので、必ずご一読くださいますようお願いいたします。

なお、花火大会当日の夕方から夜間にかけての一般の方の出入りを規制するため、マリーナ正門に専属の警備員を配置いたしますので、ご承知置さください。



■「海の大花火大会」の写真。
※柏崎市ホームページより転載。

◆柏崎マリンスポーツフェスタ(体験乗船会)の開催◆

柏崎マリーナでは、ヨットやモーターボートのオーナー様のご協力を得て、毎年一般の方を対象とした体験乗船会を開催しています。今年は7月29日(日)に開催します。夏休み期間中ということもあり、親子連れの方を中心に毎年たくさんの方々に参加いただいているイベントです。実施要領や応募方法等の詳細はマリーナのホームページをご覧ください。



◆外駐車場の有料化のご案内◆

海水浴シーズンの到来に合わせて、マリーナの外駐車場が7月14日(土)～8月16日(木)くらいまでの予定で有料となりますので、ご注意ください。

◆「小型船舶免許証」更新・失効講習会開催のご案内◆

柏崎マリーナではボート免許をお持ちの全ての皆様を対象に、更新・失効講習会を開催しております。免許の有効期間は5年で、講習を受講することによって免許を更新することができます。

講習は期限の1年前から受講が可能となっておりますので、期限を過ぎて失効することのないようお早めにマリーナで講習を受講してください。

詳しい内容は、マリーナのホームページをご覧ください。か電話にてお問い合わせ下さい。

【今後の講習日程】

平成30年7月2日(月)
平成30年9月2日(日)

平成30年10月18日(木)
平成30年12月9日(日)

◆「1級進級講習会」開催のご案内◆

小型船舶操縦士免許のうち、陸岸から5海里を超えて航行するためには1級免許を取得する必要があります。そこで、柏崎マリーナでは年に2回、JEIS北陸信越主催の1級進級出張講習会を開催しています。

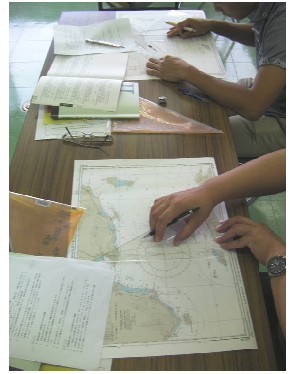
この講習会を受講することによって、別日に改めて国家試験を受験することなく2日間の学科講習のみで1級に進級することが可能です。(最終日に修了審査があります。)

また、免許の更新が間近の方や免許が失効している方がこの講習を受けることによって、別途更新講習等を受けることなく新たに5年間有効な1級免許証が手に入りますので費用の節約にもなります。

この機会に1級免許を取得して、沖合まで自由に船を走らせてみませんか。

【開催日】 平成30年 10月13日(土)、14日(日)

【開催場所】 新潟県柏崎マリーナ 2階会議室 ※詳しくは柏崎マリーナまでお問い合わせください。



◆「マリーナ利用ルール」の遵守について◆

新潟県柏崎マリーナでは、公共施設として利用者の皆様が安全・快適に施設をご利用いただけるよう利用に関するルールが定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為でも知らずにルール違反、マナー違反となっている場合があります。もう一度利用ルールを読み直していただき、特に以下に該当するような行為があれば気を付けていただきますようお願いいたします。

① ゴミの分別等の徹底について

現在、マリーナの管理棟前に分別して捨てられるようゴミ箱を設置しておりますが、最近分別をせずにそのままビニール袋に詰めて捨てられたゴミが散見されます。

それらのゴミは回収業者も回収しませんので当方で分別をし直しております。

また、家庭から持込まれたゴミや別途費用のかかる**粗大ゴミや産業廃棄物**(他の業者から購入された船底塗料缶やシンナー類、オイル缶など)を捨てて行く方もいらっしゃいます。

「ゴミの分別はもはや社会常識です！」このまま改善されないようだとマリーナとしても**ゴミ箱の撤去**を検討せざるを得ませんので、ゴミの分別等にご協力をお願いいたします。

② 給油・上下架時間について

マリーナの「給油」と「上下架」のご利用に関しましては、共通の利用時間を決めさせていただいております。

開始は午前8時40分頃から給油や上下架施設の準備が整い次第とさせていただいておりますが、**終了**に関しましては、緊急時以外は原則午後5時作業終了とさせていただきます。

そのためこれらの施設をご利用の場合には、時間に余裕を持ってご利用くださいますようお願いいたします。

終了時刻の間際に給油や上下架にお越しいただいても、作業をお断りさせていただく場合がございますので、終了時刻には**すべての作業が完了できるような時間**にお越し下さいますようお願いいたします。



③ 港内での航走波（引き波）について

航行する船舶の後方に広がる波のことを航走波（一般的には「引き波」と言いますが、港内などの狭い水域で引き波を立てると、港内の隅々にまで波が伝搬し、今まで静かだった港内が一転して、さながら荒海の様相を呈します。

マリーナ港内では船上で作業をしたり、船内で休んでいる方などもいらっしゃいますので、出入港の際は「引き波の立たない速度」での航行をお願いします。

特に入港する際は、皆様が思われているよりも船の速度が落ちていない場合が多いようです。また、引き波を抑えるコツとして、入港する前に一旦機関を中立にして“ハンプ状態”（滑走に入る前の船首が持ち上がった状態＝引き波が立ちやすい状態）を解消してから入港することによって、引き波を立てずに航行することが可能ですので、ぜひ実践いただけますようお願いいたします。



④ 給油岸壁への着岸について

帰港後に船の燃料を補給するには、なるべく上架してからの給油をお願いしておりますが、翌日の早朝も引き続き出港する際などそのままでは燃料タンクの残量が不安な場合には、時間内に給油岸壁に船を接触していただければ、上架しなくても海上で給油が可能となっております。

その際、船長さんには「岸壁で給油ができる状態に船を固定」していただく必要があるため、事前に船に備え付けてあるロープを用意し、陸上のマリーナ職員に投げて渡していただいております。



工場だより

（小型船舶検査機構からのお知らせ文書について）

日頃はマリーナでの船舶検査にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様からご依頼いただいております船舶検査につきましては、おかげさまでいつも大きな問題もなく終わることができ感謝いたします。

さて、船舶検査を終えますと、『日本小型船舶検査機構』より新しい証書・手帳と一緒に、船の保守点検などに関する冊子やチラシが同封されてきます。

最新の法令改正点、発航前点検リスト、膨張式救命胴衣の使用・点検方法、スマートフォンなどの携帯端末を使った情報の入手方法など、毎回役に立つさまざまな情報をお知らせしてきます。

それらの文書は、マリーナの担当者が証書・手帳と一緒に船内に収めさせていただいておりますので、船長である皆様におかれましては、検査の後、ご一読いただくことをお勧めいたします。



現在6月・7月と船舶検査数のピークを迎えておりますが、既に検査代行のご依頼を頂いております艇につきましては、皆様の出航に支障が出ないよう取り組ませていただいている所でございますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

告知コーナー

柏崎マリーナオーナーズクラブ (KMOC) 様より

【キス釣り大会参加者募集！】

オーナーズクラブでは、毎年キスが釣れ始める夏頃に参加者を募りキス釣り大会を開催しています。入賞者にはトロフィーや景品を用意しております。大会は午前中のみ短時間ですので、ご家族・ご友人などお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

【開催日】 平成30年 7月22日(日) 午前4時30分～正午ごろまで

【申込締切】 平成30年 7月16日(月)

【申込方法】 参加する方のお名前と所属(艇名)をマリーナまでお申し出ください。また、ヨットのオーナーで参加を希望される方は、モーターボートへの乗船も可能となっておりますのでお気軽にご相談ください。

その他、キス釣りの道具を準備するにあたり分からないことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

【参加費】 無料(但し、オーナーズクラブ非会員の方は参加費として一人500円が必要となります。)

【賞品】 上位5位までと大物賞、外道賞、プービー賞の計8賞

【表彰】 参加者全員の検量が終了後、マリーナ管理棟前にて表彰式をさせていただきます。

※大会に関する詳しい内容等につきましてはマリーナに掲示してある大会の実施要領をご確認ください。

掲示板

◆プレジャーボート保険のおすすめ

柏崎マリーナでは、「全国プレジャーボート安全会」のプレジャーボート責任保険および総合保険の取次ぎを行っております。

年々増加する海難や事故に対応するため、プレジャーボートの世界でも万が一に備えて対人・対物賠償や、人命・船体捜索救助などの保険に加入される方が増えております。

「保険は安心の第一歩です！」 保険をかけることは今やマナーであり、ご自身を守る手段でもあります。

この機会にぜひ保険への加入をご検討ください。(詳しくはマリーナにお問合せください。)



賠償保険料(1年間)の目安 (※一部抜粋。保険料には人名及び船体の捜索救助費用の保険料が含まれています。このほかに別途搭乗者傷害保険もセットで加入できます。詳しくはマリーナにお問い合わせください。)

＜モーターボートの場合＞ 単位：円

保険金額(1事故)	5トン未満			
	50馬力以下	50馬力超 100馬力以下	100馬力超 150馬力以下	150馬力超
1億円	13,200	18,500	23,600	28,700
2億円	13,600	19,300	24,700	30,000
3億円	13,900	19,800	25,400	30,900

＜ヨットの場合＞

保険金額(1事故)	5トン未満	
	8m以下	8m超
1億円	11,400	16,800
2億円	11,800	17,500
3億円	12,000	17,900

※加入者には無事故期間1年で5%、2年で10%、3～4年で15%、5年以上で20%の割引が適用されます。